

令和7年群馬東部水道企業団議会  
7月全員協議会会議録

群馬東部水道企業団

令和7年群馬東部水道企業団議会7月全員協議会会議録

令和7年7月9日（水曜日）

1 出席議員 11名

1番	星野一広	2番	大川陽一
		4番	渋谷理津子
5番	平井玲子	6番	杉山英行
7番	須永信雄	8番	荒井英世
9番	坂上祐次	10番	森雅哉
11番	山口将	12番	松島茂喜

2 欠席議員 1名

3番 町田正行

3 説明のために出席したもの 12名

局長	高橋之雄	次長	鴫田久剛
次長	松本徳雄	次長	百瀬光宏
総務課長	松森則之	企画課長	茂木孝昭
工務課長	山本雅己	庁舎建設室長	島田賢司

4 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長	瀬古茂雄		
書記	野口幸久	書記	須田可奈
書記	石瀬由佳		

令和7年群馬東部水道企業団議会7月全員協議会次第

日時 令和7年7月9日(水)午前9時30分

場所 議会第2会議室(太田市役所 低層棟4階)

1 開 会

2 挨拶

3 議員紹介

4 職員紹介

5 協議事項

■令和7年群馬東部水道企業団議会7月臨時会について

① 仮議席の指定について

② 議長の選出について

③ 議員選出監査委員について

④ 議事の進行について

【資料 No.1】

⑤ 群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について

【資料 No.2】

⑥ 群馬東部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

【資料 No.3】

⑦ 群馬東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

【資料 No.4】

6 報告事項

① 企業長の選任について

【資料 No.5】

② 副企業長の選任について

【資料 No.6】

③ 令和7年4月1日付 職員人事異動について

【資料 No.7】

④ 定期監査の結果について

【資料 No.8】

⑤ 例月出納検査の結果について(12月～3月分)

【資料 No.9】

⑥ 群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業(第2期)委託契約の締結について

【資料 No.10】

⑦ 1,000万円以上工事請負契約締結(1～3月分)の報告について

【資料 No.11】

7 その他

8 閉 会

## 【 全員協議会 会議録 】

**局長（高橋之雄）** おはようございます。皆さま、公務ご多忙の中、群馬東部水道企業団議会全員協議会へのご出席賜りまして、ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、群馬東部水道企業団局長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、議長空席のため、渋谷副議長より、ご挨拶を頂戴したいと思います。

**副議長（渋谷理津子）** 全員協議会開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本企業団は構成市町である3市5町の水道事業を担う重要な団体でございます。

本議会においても、議員各位の忌憚のないご意見と、ご支援ご協力により、群馬東部水道企業団さらなるご発展と、安全安心な水を住民に届ける重責を担っていきたいと考えているところでございます。

皆様におかれましては、円滑な議会運営が図られますよう、ご協力をお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

**局長（高橋之雄）** ありがとうございます。本日は、あらかじめ配付させていただきました次第に基づきまして、進めさせていただきますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、本日の議事進行におきましては、太田市の瀬古議会事務局長が同席させていただきますことをあらかじめご了承ください。

なお、以降につきましては着座にて進行させていただきます。

**局長（高橋之雄）** それでは、当企業団議員に新たに選出されました皆様をご紹介します。

太田市議会から選出の星野一広議員です。

**議員（星野一広）** よろしくお願ひいたします。

**局長（高橋之雄）** 同じく大川陽一議員です。

**議員（大川陽一）** よろしくお願ひいたします。

**局長（高橋之雄）** みどり市議会から選出の杉山英行議員です。

**議員（杉山英行）** よろしくお願ひいたします。

**局長（高橋之雄）** 同じく須永信雄議員です。

**議員（須永信雄）** よろしくお願ひいたします。

**局長（高橋之雄）** 板倉町議会から選出の荒井英世議員です。

**議員（荒井英世）** よろしくお願ひいたします。

**局長（高橋之雄）** 大泉町議会から選出の山口将議員です。

**議員（山口将）** よろしくお願ひいたします。

**局長（高橋之雄）** 邑楽町議会から選出の松島茂喜議員です。

**議員（松島茂喜）** よろしくお願ひいたします。

**局長（高橋之雄）** なお、ご紹介させていただきました議員のほか、町田正行議員が太田市議会から選出されておりますが、本日欠席となっております。

**局長（高橋之雄）** 次に、前年度から引き続き選出の議員の皆さまをご紹介させていただきます。館林市議会から選出の渋谷理津子議員です。

**議員（渋谷理津子）** よろしくお願ひいたします。

**局長（高橋之雄）** 同じく平井玲子議員です。

**議員（平井玲子）** よろしくお願ひいたします。

**局長（高橋之雄）** 明和町議会から選出の坂上祐次議員です。

**議員（坂上祐次）** よろしくお願ひいたします。

**局長（高橋之雄）** 千代田町議会から選出の森雅哉議員です。

**議員（森雅哉）** よろしくお願ひいたします。

**局長（高橋之雄）** 続きまして、企業団の職員をご紹介させていただきます。

以降の報告事項の説明の都合上、座席が順不同となっておりますがご了承ください。

**局長（高橋之雄）** 太田本所担当次長の鴫田です。

**次長（鴫田久剛）** よろしく願いいたします。

**局長（高橋之雄）** 館林支所担当次長の松本です。

**次長（松本徳雄）** よろしく願いいたします。

**局長（高橋之雄）** 松本につきましては、館林支所長も兼任しております。

**局長（高橋之雄）** みどり支所担当次長の百瀬です。

**次長（百瀬光宏）** よろしく願いいたします。

**局長（高橋之雄）** 百瀬につきましては、みどり支所長も兼任しております。

**局長（高橋之雄）** 総務課長の松森です。

**総務課長（松森則之）** よろしく願いいたします。

**局長（高橋之雄）** 企画課長の茂木です。

**企画課長（茂木孝昭）** よろしく願いいたします。

**局長（高橋之雄）** 工務課長の山本です。

**工務課長（山本雅己）** よろしく願いいたします。

**局長（高橋之雄）** 庁舎建設室長の島田です。

**庁舎建設室長（島田賢司）** よろしく願いいたします。

**局長（高橋之雄）** 以上が企業団の職員でございます。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより渋谷副議長に座長を務めていただき、進行をお願いいたします。

**座長（渋谷理津子）** ご指名でございますので、座長を務めさせていただきます。着座にて失礼いたします。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。お手元の全員協議会次第をご覧ください。

次第の5、協議事項令和7年群馬東部水道企業団議会7月臨時会についてを議題といたします。

まず、当企業団議員に新たに選出されました議員の方々の仮議席の指定について、事務局から説明願います。

（高橋局長挙手）

**座長（渋谷理津子）** 高橋局長。

**局長（高橋之雄）** それでは、ご説明いたします。

新たに当企業団議員に選出された議員の仮議席につきましては、現在ご着席いただいております席とさせていただきます。本会議においても仮議席にご着席をお願いいたします。

**座長（渋谷理津子）** 次に、議長の選出についてを議題といたします。

この件につきましては、高田靖議長より、辞職届が提出され、議長が空席になっておりますことから、臨時会において、議長を選出していただくもので、議事日程第1号の日程に挙げ、議長の選挙を行うものです。

選挙の方法については、指名推選と投票による方法がございますが、いずれの方法がよろしいでしょうか。

（平井議員挙手）

**座長（渋谷理津子）** 平井玲子議員。

**議員（平井玲子）** 指名推選でお願いします。

**座長（渋谷理津子）** ただいま、指名推選とのご意見がございましたが、指名推選でよろしいか、お諮りいたします。

（異議なしの声あり）

**座長（渋谷理津子）** ご異議なしと認めます。

よって、本会議における議長の選出方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。

次に、議長候補についてのご協議をお願いいたします。ご意見ございませんか。

(大川議員挙手)

**座長（渋谷理津子）** 大川陽一議員。

**議員（大川陽一）** 議長候補に、星野一広議員を推薦いたします。

**座長（渋谷理津子）** ただいま、議長候補に星野一広議員を推薦するのご意見がございましたが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

**座長（渋谷理津子）** ご異議なしと認めます。よって、本会議におきまして、議長に星野一広議員を副議長において指名推選により選出することで進行したいと思います。

なお、本会議においては議長が決定するまでは副議長が、議長の職務を務めさせていただきます。

次に、監査委員の選出についてを議題といたします。

この件につきましては、みどり市の杉山英行議員、邑楽町の黒田重利議員の監査委員退職により、2名空席となっている議会選出監査委員について、選任の同意をしていただくこととなります。ご意見ございませんか。

(坂上議員挙手)

**座長（渋谷理津子）** 坂上祐次議員。

**議員（坂上祐次）** 議会選出監査委員に、みどり市の杉山英行議員、板倉町の荒井英世議員を推薦します。

**座長（渋谷理津子）** ただいま、議会選出監査委員に、杉山英行議員、荒井英世議員を推薦するのご意見がございましたが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

**座長（渋谷理津子）** ご異議ないようですので、杉山英行議員、荒井英世議員を本会議において、企業長よりお諮りいたします。

続いて、議事の進行についてですが、事務局より一括して説明願います。

（高橋局長挙手）

**座長（渋谷理津子）** 高橋局長。

**局長（高橋之雄）** それではご説明をさせていただきます。資料1ページのナンバー1をご覧ください。

まず、日程第1、議長の選挙でございますが、渋谷理津子副議長により指名推選していただきます。

議長選出後、資料配布等のため暫時休憩していただきまして、続いて、日程第1号の2、第1、議席の指定でございますが、議席は議長において指定していただきます。新たな議員の席につきましては、1番、星野一広議員、2番、大川陽一議員、3番、町田正行議員、6番、杉山英行議員、7番、須永信雄議員、8番、荒井英世議員、11番、山口将議員、12番、松島茂喜議員とさせていただきますと予定でございます。よろしく願いいたします。

第2、会期の決定でございますが、会期は7月9日の1日を予定しております。

第3、会議録署名議員の指名でございますが、7番、須永信雄議員、8番、荒井英世議員の2名を指名させていただきますと予定でございます。

第4及び第5、議案上程でございますが5件を予定しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

**座長（渋谷理津子）** 議事の進行につきまして、ただいまの説明のとおり進めていくことに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

**座長（渋谷理津子）** ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

次に、群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について事務局から説明願います。

（松森課長挙手）

**座長（渋谷理津子）** 松森総務課長。

**総務課長（松森則之）** 資料2ページ、ナンバー2の群馬東部水道企業団監査委員選任の同意について、ご説明いたします。

群馬東部水道企業団規約に基づきまして識見を有する者として監査委員に選任されておりました高橋嘉一郎監査委員が令和7年6月30日付で、企業団議会議員の中から選任されておりました杉山英行監査委員が令和7年5月1日付で、同じく企業団議会議員の中から選任されておりました黒田重利監査委員が令和7年3月31日付でそれぞれ退職となりましたので、新たに3名の監査委員の選任の同意をいただくものでございます。

識見を有するものとして、長瀬裕一氏の選任の同意を、また、先ほどご協議いただきました、議会選出監査委員のみどり市の杉山英行議員、板倉町の荒井英世議員の選任の同意をこの後開催される本会議にご提案するものでございます。

以上でございます。

**座長（渋谷理津子）** ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

（なしとの声あり）

**座長（渋谷理津子）** ご意見もないようですので、本議案につきましては本会議に提案されることとなりますので、よろしく願いいたします。

次に、群馬東部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正について事務局から説明願います。

（松森課長挙手）

**座長（渋谷理津子）** 松森総務課長。

**総務課長（松森則之）** 資料3ページ、ナンバー3の群馬東部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、地方公務員の部分休業制度を拡充することに伴い、所要の改正を行うものでございます。改正後の条例の施行日は、令和7年10月1日を予定しており、この後開催される臨時会に議案として上程いたしますので、よろしく願いいたします。

**座長（渋谷理津子）** ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

（なしとの声あり）

**座長（渋谷理津子）** ご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に、群馬東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について事務局から説明願います。

（松森課長挙手）

**座長（渋谷理津子）** 松森総務課長。

**総務課長（松森則之）** 資料4ページ、ナンバー4の群馬東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。

先ほどのナンバー3と同様に、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により、地方公務員の部分休業制度を拡充することに伴い、所要の改正を行うものでございます。改正後の条例の施行日は、令和7年10月1日を予定しており、この後開催される臨時会に議案として上程いたしますので、よろしくお願いたします。

**座長（渋谷理津子）** ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

（なしとの声あり）

**座長（渋谷理津子）** ご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に、次第6の報告事項に入ります。事務局から順次説明を求めます。

最初に、群馬東部水道企業団企業長の選任について説明願います。

（松森課長挙手）

**座長（渋谷理津子）** 松森総務課長。

**総務課長（松森則之）** 資料5ページ、ナンバー5の企業長の選任について、ご報告いたします。

概要でございますが、当企業団の企業長は企業団規約によりその任期を、構成市町の長の任期と定めております。

この度令和7年4月16日に清水聖義太田市長の任期が満了したことから、新たに企業長を選任したものでございます。選任方法ですが、企業団規約において構成市町の長の互選により選任することとしており、令和7年6月18日に理事者会議を開催し選任を行いました。

選任日は令和7年6月18日付で、企業長に須藤昭男みどり市長を選任いたしましたのでご報告いたします。

以上でございます。

**座長（渋谷理津子）** ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

（なしとの声あり）

**座長（渋谷理津子）** ご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に、群馬東部水道企業団副企業長の選任について説明願います。

（松森課長挙手）

**座長（渋谷理津子）** 松森総務課長。

**総務課長（松森則之）** 資料6ページ、ナンバー6の副企業長の選任について、ご報告いたします。

概要でございますが、当企業団の副企業長は企業団規約によりその任期を、構成市町の長の任期と定めております。

この度多田善洋館林市長及び村山俊明大泉町長の任期が満了したことから、新たに副企業長を選任したものでございます。選任方法ですが、企業団規約において構成市町の長の互選により選任することとしており、令和7年6月18日に理事者会議を開催し選任を行いました。

選任日は令和7年6月18日付で、副企業長に穂積昌信太田市長、多田善洋館林市長及び村山俊明大泉町長の3名を選任いたしましたのでご報告いたします。

以上でございます。

**座長（渋谷理津子）** ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

（なしとの声あり）

**座長（渋谷理津子）** ご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に、令和7年4月1日付職員人事異動について説明願います。

（松森課長挙手）

**座長（渋谷理津子）** 松森総務課長。

**総務課長（松森則之）** 資料7ページ、ナンバー7の令和7年4月1日付職員人事異動について、ご報告いたします。

企業団職員の人材育成や適材適所の人員配置に考慮するため、本年4月1日付でプロパー職員と派遣職員の定期人事異動を実施しました。プロパー職員は新規の採用はございませんでした。また、構成市町からの派遣職員につきましては、6名転入し7名転出になっております。職員数はプロパー職員32名、派遣職員20名の計52名となっております。昨年の4月1日と比較すると2名の減となっております。なお、52名のうちプロパー職員3名を、包括事業委託先であります株式会社群馬東部水道サービスに退職派遣しています。

次頁は係長以上の職員の配置図となりますので、併せてご覧くださるようお願いいたします。

**座長（渋谷理津子）** ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

**座長（渋谷理津子）** ご意見もないようですので、報告のとおりご了承願います。

次に、定期監査の結果について説明願います。

（松森課長挙手）

**座長（渋谷理津子）** 松森総務課長。

**総務課長（松森則之）** それでは、資料9ページ、ナンバー8の定期監査の結果について、ご報告いたします。

目的となりますが、地方自治法では監査委員による毎会計年度の定期監査の実施と、議会と長への監査結果の提出を定めています。本件は、監査委員から議長あてに提出された監査結果を、議員の皆様にご報告するものでございます。

概要となりますが、1の監査対象は令和6年4月1日から9月30日までの財務に関する事務執行及び経営に関する事業の管理状況となります。また、2の監査期間と3の本監査日時ですが、資料記載のとおりとなります。4の監査結果は、おおむね適正に執行されていると認められましたが、物品購入業務など事務の一部に改善を要する事項が見受けられましたので、所属長に再発防止の指示をいたしました。次頁は、監査委員から議長と企業長あてに提出された監査結果の報告書となりますので、併せてご覧くださるようお願いいたします。

**座長（渋谷理津子）** ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

**座長（渋谷理津子）** 別にご意見もないようですので、報告のとおりご了承願います。  
次に、例月出納検査の結果について説明願います。

（松森課長挙手）

**座長（渋谷理津子）** 松森総務課長。

**総務課長（松森則之）** それでは、資料12ページ、ナンバー9の例月出納検査の結果について、ご報告いたします。目的となりますが、地方自治法では監査委員による毎月の出納検査の実施と、議会と長への検査結果の提出を定めております。本件は、本日の会議までに監査委員から議長あてに提出された検査結果を、議員の皆様にご報告するものでございます。

概要となりますが、1の検査対象は、企業団水道事業会計の令和6年12月から令和7年3月支払い分となります。

2の検査日時は、資料記載のとおりとなります。毎月、太田市役所の会議室で、監査委員にご出席いただき実施しております。

3の検査結果は、各月末日の現金の出納状況が、残高証明書や諸帳簿と一致しており、正確であることが確認されております。

次頁以降は、監査委員から議長と企業長あてに提出された検査結果の報告書になりますので、併せてご覧くださるようお願いいたします。

**座長（渋谷理津子）** ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

**座長（渋谷理津子）** ご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に、群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）委託契約の締結について説明願います。

（茂木課長挙手）

**座長（渋谷理津子）** 茂木企画課長。

**企画課長（茂木孝昭）** それでは、17ページ、資料ナンバー10をお開き願います。

群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）委託契約の締結についてご説明をさせていただきます。

初めに目的ですが、企業団では、広域化により増加した業務に対応するため、平成29年度から令和6年度までの8年間の第1期として、群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業委託契約を締結し、効率的な事業運営を行ってきました。令和7年度以降の事業運営方針について、第1期の委託契約の8年間の成果に対する事業評価を踏まえ、官民出資会社形式による、群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）の基本協定及び官民出資会社に係る合意書に基づき、第2期の包括事業委託を実施することになりました。

この包括事業委託は、令和7年度から5年間の包括事業期間のなかで、1年度毎に業務内容の見直しをしたうえで締結することとなっていることから、令和7年度の契約内容について報告するものでございます。

概要について、事業名称は、群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）でございます。

事業場所は、企業団給水区域全域、契約締結日は令和7年4月1日、契約期間は令和8年3月31日です。

契約方法はプロポーザル方式の随意契約であり、契約金額は、31億3,059万2,630円になります。交付金対象事業については、国からの3分の1の補助金を活用し実施します。

請負者は、株式会社群馬東部水道サービスでございます。

事業内容につきましては添付資料に詳細がございますので、18ページをご覧ください。

資料の包括事業委託の事業内容の1、施設維持管理・業務経営サポート等包括業務の（1）から（5）に記載のとおり、水道水の製造から販売までに必要な業務と、企業団の運営に必要な事務の補助業務を委託しており、契約金額は約29億2千万円となります。

2の施工関連業務ですが、（6）のうち重要給水拠点管路の設計業務については、国の交付金対象事業となり、そのほか既存管路の老朽管の更新事業など委託業務も併せまして契約金額は約2億1千万円となります。

以上、群馬東部水道企業団事業運営及び拡張工事等包括事業（第2期）委託契約の締結についての報告となります。よろしくお願ひ申し上げます。

**座長（渋谷理津子）** ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

（なしとの声あり）

**座長（渋谷理津子）** 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。  
次に、1千万円以上工事請負契約締結の報告について説明願います。

（山本課長挙手）

**座長（渋谷理津子）** 山本工務課長。

**工務課長（山本雅己）** 太田本所において1月から3月に締結された、1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

はじめに、19ページをご覧ください。

まず、資料ナンバー11-1は、太田市本町地内の配水管布設替本設工事で、落札率は96.29%、契約金額は2,970万円、請負者は岩崎工業株式会社、施工延長は20.9mです。

次に、資料ナンバー11-2は、太田市龍舞町地内の舗装本復旧工事で、落札率は86.25%、契約金額は1,910万7千円、請負者は利根建設株式会社、施工延長は231mです。

次に、資料ナンバー11-3は、太田市大原町ほか地内の舗装本復旧工事で、落札率は85.89%、契約金額は1,232万円、請負者は株式会社ササガワ、施工延長は856.2mです。

次に、資料ナンバー11-4は、太田市天良町ほか地内の舗装本復旧工事で、落札率は85.81%、契約金額は1,144万円、請負者は小林興業株式会社、施工延長は763.1mです。

以上でございます。

（松本次長挙手）

**座長（渋谷理津子）** 松本次長。

**次長（松本徳雄）** 館林支所において1月から3月に締結された、1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

27ページをご覧ください。

まず、資料ナンバー11-5は、板倉町大曲地内の舗装本復旧工事で、落札率は95.87%、契約金額は1,661万円、請負者は有限会社長谷川設備、施工延長は511mです。

次に、資料ナンバー11-6は、館林市下三林町地内の残土搬出工事で、落札率は86.01%、契約金額は2,055万9千円、請負者は有限会社吉田設備工業、残土搬出量は4,300m<sup>3</sup>です。

次に、資料ナンバー11-7は、明和町入ヶ谷地内の送水管布設替工事で、落札率は96.62%、契約金額は2,013万円、請負者は島田設備工業有限会社、施工延長は33.3mです。

次に、資料ナンバー11-8は、明和町大輪ほか地内の舗装本復旧工事で、落札率は97.17%、契約金額は1,815万円、請負者は荒井建設株式会社、施工延長は244.9mです

次に、資料ナンバー11-9は、大泉町朝日三丁目地内の舗装本復旧工事で、落札率は98.47%、契約金額は1,694万円、請負者は本田建設株式会社、施工延長は541.2mです。

以上でございます。

(百瀬次長挙手)

**座長（渋谷理津子）** 百瀬次長。

**次長（百瀬光宏）** みどり支所において1月から3月に締結された1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

37ページをご覧ください。

資料ナンバー11-10は、みどり市笠懸町地内の舗装本復旧工事で、落札率は85.94%、契約金額は1,116万5千円、請負者は株式会社相羽通建、施工延長は752.7mです。

以上でございます。

**座長（渋谷理津子）** ただいまの説明に対し、ご意見ありませんか。

(なしとの声あり)

**座長（渋谷理津子）** 別にご意見もないようですので、報告のとおりご了承願います。

**座長（渋谷理津子）** 以上で、予定しておりました案件は終了いたしました。本日の議事すべてを終了いたします。その他で、皆様から何かございますか。

(なしとの声あり)

**座長（渋谷理津子）** 別にないようですので、以上をもちまして本日の議事すべてを終了いたします。

これをもちまして、座長の職を降りさせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

**局長（高橋之雄）** 渋谷副議長、ありがとうございました。これをもちまして、全員協議会を終了させていただきます。この後10時45分から、この会場におきまして臨時会となりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

午前10時02分閉会